

N
0 3
0 1 5

With

ウィズセンター情報誌

INDEX

- 講座報告 **とも** 男女に学ぶ介護講座
- 「メディア・リテラシー」 メディアに見る女性表現
- この人にアテンション！ 弁護士 西田三千代さん
- 講座等のご案内
- ウィズライブラリー

2001
9
vol.15



『秋』撮影・岡城正義さん(岡山市) 平成12年度 男女共同参画写真コンテスト優秀作品

妻の介護は私がやる

—寝たきり妻の介護体験記—



江村利雄

(えむら としお)

摺南工科専門学院
(現大阪工業大学)卒業大阪府庁入庁
水道部を中心に歩み、59年に
市長選で初当選。平成11年に妻の介護を理由に
退職 大きな反響を呼ぶ。

著書「夫のかわりはおまへん」

ウィズセンターでは、「市長のかわりはおっても、夫のかわりはおりまへん」という名言で平成11年、妻の介護を理由に任期を一年残して高槻市長を辞任した江村利雄さん(76)をお招きし、介護講座を開きました。軽妙な大坂弁で語られる体験談で会場は終始笑いが絶えませんでした。

■介護に男も女もおまへん

市長在職中、男女共同参画社会を実現のため、女性の地位向上のために介護をはじめいろいろな施設や組織を作った。それなのに妻の介護すらできん言うたら、口だけやと思われる。それがいやで、妻が倒れたとき、よしゃ、やったろと思ってやり始めました。最初は試行錯誤で苦労もありました。しかし、介護は、女の仕事のように思っている人もあります、男も女もおまへんで。やってみたら分かります。

■いかに手抜きをするかでっせ

世間では朝から晩まで介護をしているように思われてますが、決してそんなにしてまへん。介護は、長期戦なので、頑張るのはやめた方がええでっせ。あまり肩に力を入れんで、相手を満足させながら、いかに手抜きするか。ほどほどで、笑いのある介護が一番ええのどちがいますか。

■わたし流介護でいったるで

平仮名を忘れた妻に、本を買ってきて根気よく特訓すると、だんだん思い出した。「おお、うまなったな」と、しょっちゅう褒めてやる。手探りの介護ですけど感じたのは希望を持つこと、先を見通してやることが大事。そして、痴ほうの人と話すときは言葉に気を付け「そうか、そうか」とまず、聞いてあげる。「何アホなこと言うてんねん。おまえボケてんのか」など言うと、叱られたことは忘れても屈辱的な気持ちちは残るようです。本人の気持ちを安心させてやることが大事。侮辱したり、プライドを傷つけると、顔つきは険しい。しかし、わたし流介護は、人によって症状が全く違うので参考のひとつにしてほしい。

■突然倒れても

現職の頃は、よく遊び悪さばかりしていました。妻にも「お

茶」「新聞」と言ったタイプなので、ある日突然、妻が家からおらんようになったらもう大変。着る物のしまってある所はもちろん、洗濯機やオーブンレンジの扱いすら分からへん。夫婦のどちらが倒れてもいいように、平生から夫婦で話し合っておかんとえらい目に遭いませ。病院で妻のおしめを替えてもらうとき、病院の人にして行ってと言われた。これでは、家でどのようにすればいいのかさっぱり分からない。ヘルパーの資格を持つ孫娘に教えてもらったことがある。あほなことをと、思うかもしれません、日頃からおむつの交換も夫婦で練習しといた方がいいですよ。

■私にしかできん心の介護

昨年十月頃、痴呆も良くなり、ジョークが言えるまでに回復した。しかし、11月に、利用していたショートスナイ先から「食べ物をのどに詰まらせ心肺停止した」と電話がかかってきた。頭が真っ白になりながら、運ばれた病院へ行くと、全然意識がない。せっかく痴ほうが治ってきて喜んでいたのに、その時はがっくりきた。

そんなことの繰り返しですが、現在は、妻は家に帰り、たんの吸引を二時間おきにしながら息子夫婦と交代で介護をしている。介護保険制度ができて一年以上がたちますが、妻には長い間迷惑をかけてきた。50年以上連れ添った女房ですから、私にしかできん心の介護をしませ。みなさんも身近なことからやったらよろしいやん。



介護の基本は 笑顔と真心

引き続き、日本赤十字社の江里美代子さんに～在宅介護の『やいゆえよ』～と題し、基本的な家庭介護技術の実技指導をしていただきました。

体を起こしたり、拭いたり、衣類の交換など介護者の精神的・身体的な負担を軽減するコツをベッド・車いすを利用して学びました。

また講話の中では、介護の基本は『やいゆえよ』が大切。優しく、いたわり、ゆとりを持って、笑顔で、喜んでが大事だと。一番いい笑顔で、心をこめて接してくださいね。



真剣に指導を受ける参加者

ウィズフェスティバル2001開催のお知らせ

「21世紀 男女が共に輝くおかやま」をテーマにフェスティバルを開催します。
性別に関わりなく個性と能力が發揮できる男女共同参画社会の実現をみんなで考えてみませんか!

ウィズフォーラム

日時 ● 11月12日(月) 12:30~15:45(開場12:00)

会場 ● 岡山シンフォニーホール 岡山市表町1-5-1

内容 基調講演

演題 ● あなたらしく 私らしく
～みんなが輝いて生きるために～

講師

遙 洋子
(タレント)



シンポジウム

● コーディネーター

坂東 真理子
(内閣府男女共同参画局長)

● パネラー

目黒 依子
(上智大学文学部教授)
石井 正弘
(岡山県知事)
坂本 朝子
(イースト岡山女性ネットワーク代表)
福山 哲郎
(倉敷市水島地区子ども会育成連合会副会長)

分科会

日時 ● 11月17日(土)・18日(日)

会場 ● ウィズセンター 岡山市中山下1-8-45 NTTクレド岡山ビル17階

- ◆ なくそよ家庭内の暴力～DV防止法を知っていますか～(ウィズフェスティバル実行委員会企画)
- ◆ 子どもを尊重しエンパワーカーできる大人に～暴力防止・人権教育プログラムに参加体験～(CAP岡山連絡会企画)
- ◆ 若い人たちへジェンダーフリー教育を～学校・家庭・地域に～(岡山女性フォーラム・世界女性会議岡山連絡会 共同企画)
- ◆ 登録団体交流研修会～情報伝達力を高める～ プレゼンテーション・スキルアップ

みなさんのご参加・ご来場をお待ちしております

メディアに見る

テレビドラマなどで

映し出される性別役割分業



朝食を作るお母さんと、新聞を読む出勤前のお父さん…。ホームドラマでよく目にするワンシーンも「男は仕事、女は家庭」といった画一的、固定的な意識を生み出す一因といえそうです。

弱者としての女性像を発信



ドラマや映画などテレビが発信する映像に、男性から女性に対する暴力シーンが度々登場します。こうした映像を通して、女性は弱者として認識されていくのです。

以前「私作る人、僕食べる人」というテレビCMに性別固定観念を植え付けるものという指摘がありました。

テレビ、新聞、ラジオ、映画、最近ではインターネットなど、色々なメディアが私たちのまわりにあふれていますが、メディアの伝える内容は「ありのままの現実」ばかりではなく、制作者の意図や価値観・イデオロギーがはいっています。

「この表現おかしいな」「これ、性差別じゃない?」など性別による差別や偏ったイメージを与えるものが多くあります。身の回りのメディアを見直し、情報をうのみにしないで読み解く分析力を養いましょう。

1 メディア・リテラシーとは何か

メディア・リテラシーとは、メディアの内容を読み解き活用する能力を言います。

テレビや新聞、雑誌などのメディアが伝える内容は「ありのままの現実」ではなく、制作者の意図や価値観を反映させたものです。

たとえば、CMの中には依然として「男は仕事、女は家庭」と言った「性別役割分業」を表したもの、男性の人目をひくために女性を利用した「性の商品化」というものが見受けられます。例えば、

- OA機器やドリンク剤の広告は仕事熱心な男性
- 女性は10代か20代が多く登場し髪は長くてさらさらしているのが女らしい
- コマーシャルの中での家事場面に登場するエプロン姿の女性 等々

メディア・リテラシーとは、このことに気づき、見る側に「性差別や偏見を見抜く」力をつけることです。

2 メディア・リテラシーの必要性

現代社会は、情報に接することなしに暮らすことはできません。テレビ・ラジオ・新聞などのマスメディアはもちろん、映画や音楽、雑誌などの刊行

新聞などで

女流〇〇、女性〇〇士



男性の場合は、「男性作家」「男性市長」と、わざわざ明記していません。女性の場合にだけ冠詞をつけて区別することは、職業と関係なく、女性であることのみを強調し、「別集団としての女性」というイメージを強めます。大衆週刊誌になれば、事件の被害者が女性だと必ずと言ってよいほど「美人」がつきます。

女性表現

MEDIA LITERACY

物など情報は私たちの生活にあふれています。

メディアの影響力は、メディアの発達と共に大きくなり、今や社会現象を引き起こしたり、人々の生活様式を規定するほどにまで絶大化しています。

ところが、メディアが送り出すこれらの情報は「真実そのもの」ではありません。たとえテレビのニュース映像であっても、放送されるものは作り手によって構成されているのです。

送り手は、常に作り出す情報のもたらす影響を自覚しなければならないし、受け手は無批判に受動的に受け入れるのではなく、送り手の意図や情報源を確認したり、その真実性や価値を判断したりしながら、必要な情報を取り入れるという姿勢をもつことが求められています。

③ 私たちの課題

1995年に北京で開かれた第4回国連世界女性会議では、「女性とメディア」の問題は重要な課題の一つとして取り上げられ、次の二つの目標が設定されました。

- ①「メディア及び新たな通信技術における、またそれらを通じた表現および意志決定への女性の参加とアクセスを高めること」
- ②「メディアにおけるバランスがとれ、固定観念にとらわれない女性の描写を促進すること」

我が国でも色々改善されましたが、これらの目標はまだ充分に達成されていません。

平成11年には「男女共同参画社会基本法」が施行され、男女が性別による差別的取り扱いを受けることなく、個人として能力を発揮する機会が確保されることが提唱されました。根強い性別役割意識を払拭し、一人ひとりがジェンダーに囚われずに生きられる社会づくりが急がれねばなりません。

やがて到来する新マルチメディア社会は、私たちにとって未知の体験です。それらとの接触には多くの期待も膨らむのですが、メディア・リテラシーの多様な取り組みの導入が、メディアと人とが創る豊かな情報化社会に不可欠なものとなることは間違ひありません。



コンビニなどで

歪められる女性像

コンビニなどの雑誌コーナーにはさまざまな雑誌が置かれ、中学生や高校生などが立ち読みをしています。週刊誌はもちろん少年マンガにもセックストの対象としての女性像がしばしば描かれており、知らず知らずのうちに女性像がつくられるとなったら…。男性にとってもそれは不幸なことになりはしないでしょうか。

コマーシャルで

性の商品化

女性たちは身体の一部をクローズアップされ、商品のアイキャッチャーとして使われる。ハイレグの水着や超ミニが多い。商品の販売促進になぜ、セクシーな女性の姿が必要なのでしょうか？



個人の尊厳を重視

コマーシャルなどに登場する中年女性は、厚かましいオバタリアンとして描かれていることもあり、一人の個性ある人間としての尊厳が無視されていることが多いようです。



この人に

アテンション!



岡山弁護士会 弁護士
西田三千代さん

10月13日に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」が施行されます。今回は、西田法律事務所に弁護士の西田三千代先生をお訪ねし、女性の人権を中心にお話を伺いました。大変お忙しい中、30年間の弁護士生活の経験から見えてくるもの、問題点などを熱く語ってくださいました。

国際的な流れとともに

弁護士登録をしたのは1971年のこと。岡山県の弁護士会では女性として第1号でしたが、弁護士を目指したきっかけは、大学卒業時に女子学生への求人がなかったこと。リクルートスーツに身を包んだ男子学生を横目に現実の厳しさをはじめて知りジェンダーの存在に気づきました。

自分が興味を持てる仕事をしていきたいと思い、弁護士の資格を取りました。その後、国連で女子差別撤廃条約が採択され、世界各国で、いろいろな分野で女性に対する差別をなくしようとする積極的な動きができました。むろん日本もその流れの中にありました。

私は弁護士の仕事を通じて、ジェンダーの影響がいかに私達の生活を縛っているかを感じてきました。

問題の背景には社会構造がある

暴力というのは一度受けただけでも精神的に大きなダメージを受け、自分自身が非常に卑屈な状態に追い込まれます。また、身体的暴力でなくても、生活費を渡さないといったケースでも、経済力のない女性にとっては屈辱的な被害を受けています。

現場で、DV・セクハラなどの事例に触れ気づいたことは、決してその人個人や企業の問題だけではなく、その根底に暴力や性差別を容認してきた社会構造そのものに問題があるのだということです。

大切なのは、日々実行すること

こうしたことを解決するには、性差別を作り出し、それを支えている固定的性別役割分担や、男らしさ、女らしさといった固定観念を解消していく必要があります。それには意識の改革はもとより、家庭、地域、学校、職場など人間が活動するあらゆる分野で法律やしきみが整えられることが大事です。そして、具体的には、明確な目的と意識を持って条例の制定、社会制

度の改革などに取り組み、何よりも一番大切なのは、それを日々実行することです。

男女両方の問題であることを認識して!

DVやセクハラの被害者は人間としての尊厳を侵されているんだ、基本的な人権を侵害されているんだということに気づいてほしい。また、個々の問題の中に潜む共通した社会構造にも気づき、決して女性だけの問題ではなく、加害者も一緒に社会全体のこととして捉え、考えていくことが必要です。

今まで、私たちは男性も女性も主に男性によってつくられた枠組みや縛りの中で生きてきました。少子化や介護や仕事と家庭の両立といった問題を女性が解決すべきであるということで正当化されてきた感じがしますが、そうではなく、あくまでも男女両方の問題であることを認識すべきです。男女共同参画とはそういうことだと思います。



音楽や絵画鑑賞が趣味であるという西田先生。穏やかさの中にも、芯のとおったひとつひとつの言葉に力強さを感じました。

西田先生には10月20日に「私たちの望むDV防止法」～安心してくらせる社会に向けて～のテーマで東京大学助教授の瀬地山角先生とトーク&トークをしていただくことになっています。どんなお話を聞けるか楽しみですね。

DV防止法施行記念講座

■講座名：女性に対する暴力の防止
～あなたが悪いんじゃない～

■日時：平成13年10月13日(土) 13:30～15:00
■講師：武内 信子(近畿福祉大学 教授)

■トーク&トーク：私たちの望むDV防止法
～安心してくらせる社会に向けて～

■日時：平成13年10月20日(土) 13:30～15:30
■講師：西田 三千代(岡山弁護士会 弁護士)
瀬地山 角(東京大学 助教授)

DV防止法の施行により、何が変わらるのか、何が足りないのか。私たちに何ができるのか等について、アプローチしていきます。

■募集期間
平成13年9月4日(火)
～10月4日(木)

※会場はいずれもウィズセンター会議室です。

受講料 無料

申込方法 電話でウィズセンターへお申し込みください。TEL 086-235-3307

講座のご案内

受講してみませんか?

男女共同参画推進月間記念講演会

■講座名:男と女、 個性を生かして生きる21世紀

■日時:平成13年11月23日(金) 13:00~15:00
■講師:漫画家 里中満智子

「男女共同参画の促進に関する条例」で、11月を男女共同参画推進月間と定めており、記念行事として、講演会を開催します。講演に先立ち、「男女共同参画絵てがみコンテスト」の入賞作品の表彰式を行い、コンテストの最終審査員 里中満智子さんからご講評をいただきます。

申込方法 ●ハガキに①住所、②氏名、③電話番号、④「記念講演会」と明記し、WiZセンターまでお申し込みください。電話での申込も可。
場 所 ●WiZセンター
受 講 料 ●無料
募 集 人 数 ●150名程度
申 込 先 ●〒700-0821 岡山市中山下1-8-45
NTTクレド岡山ビル17F
TEL:086-235-3307

土・日・祝日の講座につきましては、
「乳幼児の一時預かり」をご利用下さい。
(1回につき500円 定員7名)

予約:086-226-3034 ((株)ポストメイト)

・ ウィズライブラリー

ビデオ



●脚本/演出 北沢杏子 ●アーニ出版 ●19分
「こころの性教育シリーズ
自立ってなんだろう?
~広告と性~」

中学・高校生向けに、「自立って何だろう?」と問いかげ、マンガや広告などを素材に「精神的自立」について、ともに考えていく北沢杏子氏の公開授業のビデオ。

図書



●松村泰子/ヒラリア・ゴスマン・編
●新曜社 ●1998年
「メディアがつくるジェンダー
日独の男女・家族像を読みとく」

メディアは男女の役割や家族をどう描いているのか? 身近な題材をウォッチングし、ジェンダーがメディアによってどのように再生産されているかを明らかにする。

技術講習会のお知らせ

再就職を希望するあなたへ

ワープロ(初級)

ワープロ技士3級受験コース

【講習期間】11/6~12/6の月~金曜日
【講習時間】10:00~16:00
【受付期間】10/5~12
【場 所】倉敷市倉敷労働会館

パソコン(基礎)

パソコン(Word及びExcel)の基礎知識

【講習期間】11/21~12/21の火~土曜日
【講習時間】10:15~16:00
【受付期間】10/17~24
【場 所】津山男女共同参画センター「さん・さん」

申込方法 ●受付期間の火~土曜日

(祝日を除く9:30~16:30)にご本人がWiZセンターへ来所のうえ申し込んでください。
ただし、月・水・金曜日9:00~16:00のみ、「ワープロ(初級)」は、倉敷パートバンク
「パソコン(基礎)」は、津山パートサテライト
でも受け付けます。

受講資格 ●結婚・出産・育児・介護等家庭責任の分担を理由に離職し再就職を希望する方で、全期間出席できる方

受 講 料 ●無料(教材費は実費負担)

詳しいお問い合わせは WiZセンター TEL:086-235-3309へ



メディアを正しく読み解こう

図書



●鈴木みどり:編著 ●世界思想社 ●1997年
「メディア・リテラシーを
学ぶ人のために」

日本のメディア事情に即して学ぶ本として、世界の第1人者:レン・マスター・マン氏の論文や日本でメディア・リテラシーに取り組んでいる数少ない先駆者による貴重な実践の記録を紹介する。

図書



●石川弘義・滝島秀男:編著
●雄山閣出版 ●2000年

「広告からよむ 男と女
~ジェンダーと
セクシュアリティ~」

広告の世界では女が主役、男は脇役と言わわれている。現実社会でも女性は主役だろうか? 戦後の広告の中で女と男の関係がどのように表現されてきたかを考察する。



ウィズセンターは**土・日曜日**も開館しています。
お気軽に、お越しください。

一日ウィズセンター開催

参加自由! 参加無料!!

- 日時 ■ 11月24日(土) 10:00~15:30
- 場所 ■ きらめき広場哲西 阿哲郡哲西町

- ◆総合相談…女性カウンセラーによる一般相談や弁護士による法律相談(岡山弁護士会協力)
- ◆就業相談…就業に関する相談・指導・情報の提供
- ◆情報コーナー…女性問題に関する情報の提供と図書400冊の貸出
- ◆寸劇「モモコ・フォーエバー」
- ◆朗読「永瀬清子の詩と哲西町の民話」
- ◆トーク&トーク(時間 13:30~15:00)
 - 丹原恒則(日本ジェンダー学会会員)
 - 小野須磨子(FMくらしきパーソナリティー)

- お問い合わせ ■ ウィズセンター
(TEL:086-235-3307)

人権を尊重することが、男女共同参画社会への第一歩です。

最近ではインターネット上において、女性差別や部落差別、障害者差別等の書き込みがなされるなど基本的人権の侵害が見受けられます。私たち一人ひとりが男女共同参画に関する理解を深め、女性に対する差別や暴力のない社会、各人が自らの存在に誇りが持てる男女共同参画社会を実現しましょう。

利用者からの声

クレドの駐車場は有料なので、センターの駐車場があればいいと思いました。

～倉敷市20代の女性より～

センターより

センターは、市の中心部で交通の便がよい所に設置され、また、複合施設で利用しやすいのですが、反面独自の駐車場の確保がむずかしいので御理解下さい。

みなさんのご意見を受け付けています。
ハガキ・FAX・またはセンターの提案箱へ

ウィズセンター利用のご案内

- 開館時間** … 火～土曜日 9:30～20:00
日・祝日 9:30～17:00

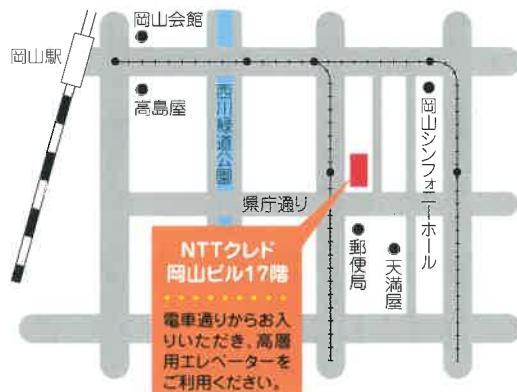
- 相談員による総合相談・就業相談** … 火～土曜日(祝日を除く) 9:30～17:00
(受付は16:30まで)

- 特別相談(予約制)** … 弁護士による法律相談 原則第2・4金曜日
医師によるからだの相談 原則第1土曜日

- 休館日** … 月曜日及び年末年始

- 電話** … 086-235-3307(代表)
086-235-3310(総合相談)
086-235-3309(就業相談)

- ホームページ** … <http://www.pref.okayama.jp/seikatsu/danjo/>



交通案内

- 岡山駅から徒歩10分
バス●NTT岡山前下車すぐ
天満屋バスターミナルから徒歩2分
市内電車●郵便局前下車すぐ

ウィズセンター



770075836

ウィズ第15号(平成13年9月発行)
編集・発行／岡山県男女共同参画推進センター
〒700-0821 岡山市中山西1-8-45 NTTクレド岡山ビル17F
TEL(086)235-3307(代) FAX(086)235-3306
印 刷／西尾総合印刷株式会社 横井支店



再生利用率100%再生紙を使用しています